

# 国立大学法人宮崎大学の役職員の報酬・給与等について

## 役員報酬等について

### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

#### 平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

当法人が定める役員に支給する期末手当(賞与)の額は、その職務実績を勘案して学長が必要と認める場合には、経営協議会の議を経て、これを増額し、又は減額できることとしている。

#### 役員報酬基準の改定内容

法人の長	国家公務員の給与水準等を考慮し、12月から俸給を月額4,000円減額改定した。  国家公務員の給与水準等を考慮し、12月から俸給を月額3,000円減額改定した。  改定なし  国家公務員の給与水準等を考慮し、12月から俸給を月額3,000円減額改定した。  改定なし
理事	
理事(非常勤)	
監事	
監事(非常勤)	

### 2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 18,569	千円 13,274	千円 5,295	千円 0		
理事 (4人)	千円 58,083	千円 40,840	千円 16,265	千円 222(通勤手当) 756(単身赴任手当)	10月1日1名	9月30日1名
理事 (非常勤) (1人)	千円 1,125	千円 1,125	千円 0	千円 0		
監事 (1人)	千円 13,230	千円 9,384	千円 3,739	千円 107(通勤手当)		
監事 (非常勤) (1人)	千円 1,505	千円 1,505	千円 0	千円 0		

### 3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年 月			該当なし
理事	千円	年 月			該当なし
監事	千円	年 月			該当なし

## 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### 人件費管理の基本方針

中・長期的な観点に立った適切な人件費管理を行う。

#### 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員に適用される「一般職の職員の給与に関する法律」等における給与水準等を考慮し、給与水準を決定している。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

国家公務員に適用される「一般職の職員の給与に関する法律」等に準拠し、職員の勤務成績等に応じて、昇給、特別昇給、昇格、降格及び勤勉給の成績率の決定を実施している。

#### 〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
昇給	職員が12月間良好な実績で勤務したときは、1号俸上位の号俸に昇給させることができる。
特別昇給	職員が次のいずれかに該当する場合、上位の号俸に昇給させることができる。 性格、能力及び適性が優秀である場合、相当の期間、特に繁忙な業務に精励した場合、極めて特殊の知識、経験に基づき困難な業務に精励した場合、その他業務に対する貢献が顕著であると認められた場合
昇格	勤務実績が良好な職員で別に定める昇格基準に達したときは、1級上位の級に昇格させることができる。
降格	職員が就業規則に基づき降任されたときは、下位の級に降格させることができる。
賞与:勤勉給(査定分)	6月期及び12月期の勤勉給において、基準日以前6箇月以内における勤務成績に応じて、決定される成績率に基づき支給される。

##### ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

国家公務員の給与水準等を考慮し、次のとおり改定を行った。

- ・平成17年12月から俸給を平均0.3%減額改定した。
- ・扶養手当の配偶者に係る額を平成17年12月から500円減額改定した。
- ・平成17年12月期の勤勉給を0.025月分増額改定した。

## 2 職員給与の支給状況

### 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
					うち通勤手当	
常勤職員	人 1,262	歳 43	千円 6,903	千円 5,061	千円 54	千円 1,842
事務・技術	人 303	歳 42.3	千円 5,584	千円 4,094	千円 61	千円 1,490
教育職種 (大学教員)	人 554	歳 47.9	千円 8,778	千円 6,397	千円 62	千円 2,381
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 254	歳 33.1	千円 4,896	千円 3,673	千円 37	千円 1,223
技能・労務職種	人 30	歳 51.5	千円 5,409	千円 3,941	千円 39	千円 1,468
教育職種 (附属義務教育学校教員)	人 55	歳 41	千円 6,872	千円 5,057	千円 37	千円 1,815
医療職種 (病院医療技術職員)	人 56	歳 39.9	千円 5,381	千円 3,946	千円 40	千円 1,435
その他医療職種 (医療技術職員)	人 6	歳 39.7	千円 4,967	千円 3,606	千円 30	千円 1,361
その他医療職種 (看護師)	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
指定職種	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	人 34	歳 42.4	千円 3,672	千円 2,684	千円 79	千円 988
事務・技術	人 21	歳 45.6	千円 3,385	千円 2,465	千円 97	千円 920
教育職種 (大学教員)	人 5	歳 40.1	千円 5,435	千円 3,952	千円 45	千円 1,483
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
技能・労務職種	人 7	歳 37.1	千円 3,337	千円 2,470	千円 51	千円 867
医療職種 (病院医療技術職員)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円

注1: 常勤職員については、在外職員、任期付職員(給与形態が常勤職員と同様の者を除く。)及び再任用職員を除く。

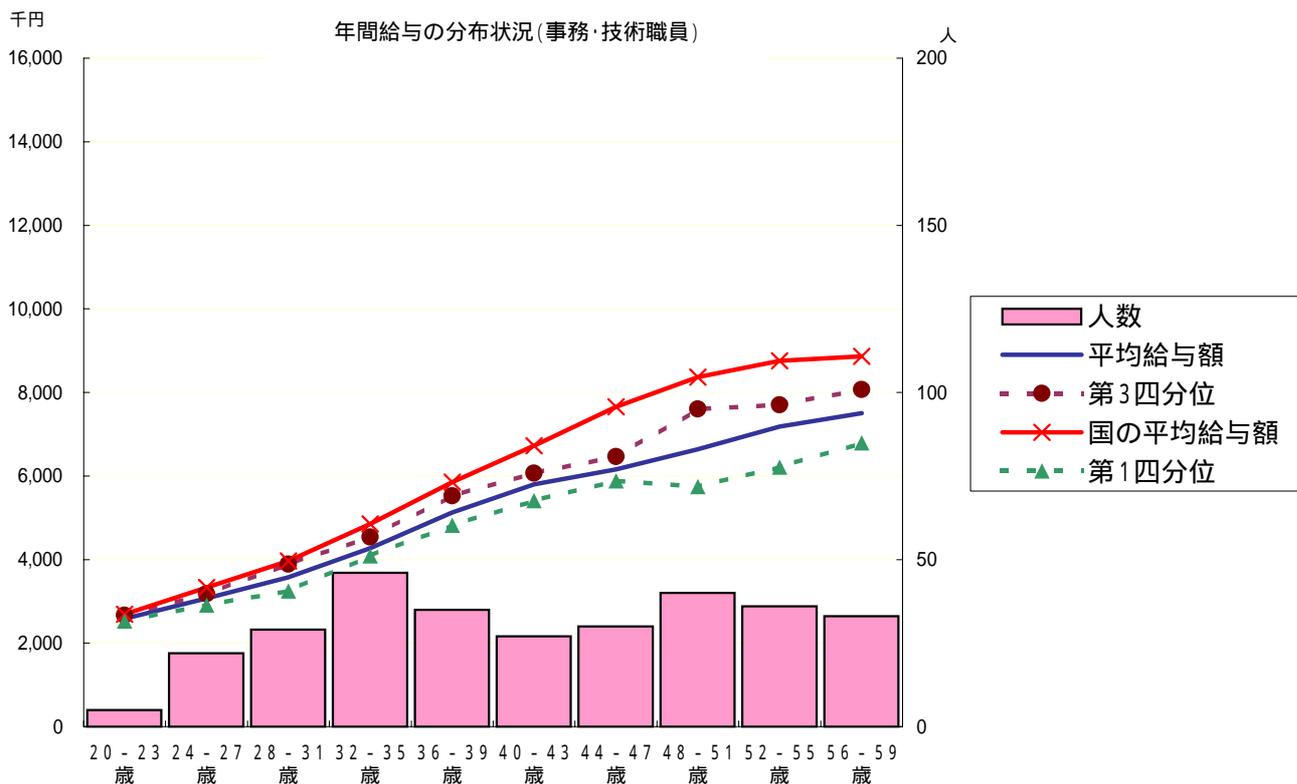
注2: 在外職員、任期付職員、再任用職員の区分については該当者がいないため、表の掲載を省略した。

注3: 常勤職員のその他医療職種(看護師)及び指定職種並びに非常勤職員の医療職種(病院医療技術職員)については該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定される恐れのあることから「平均年齢」以下の事項については記載していない。

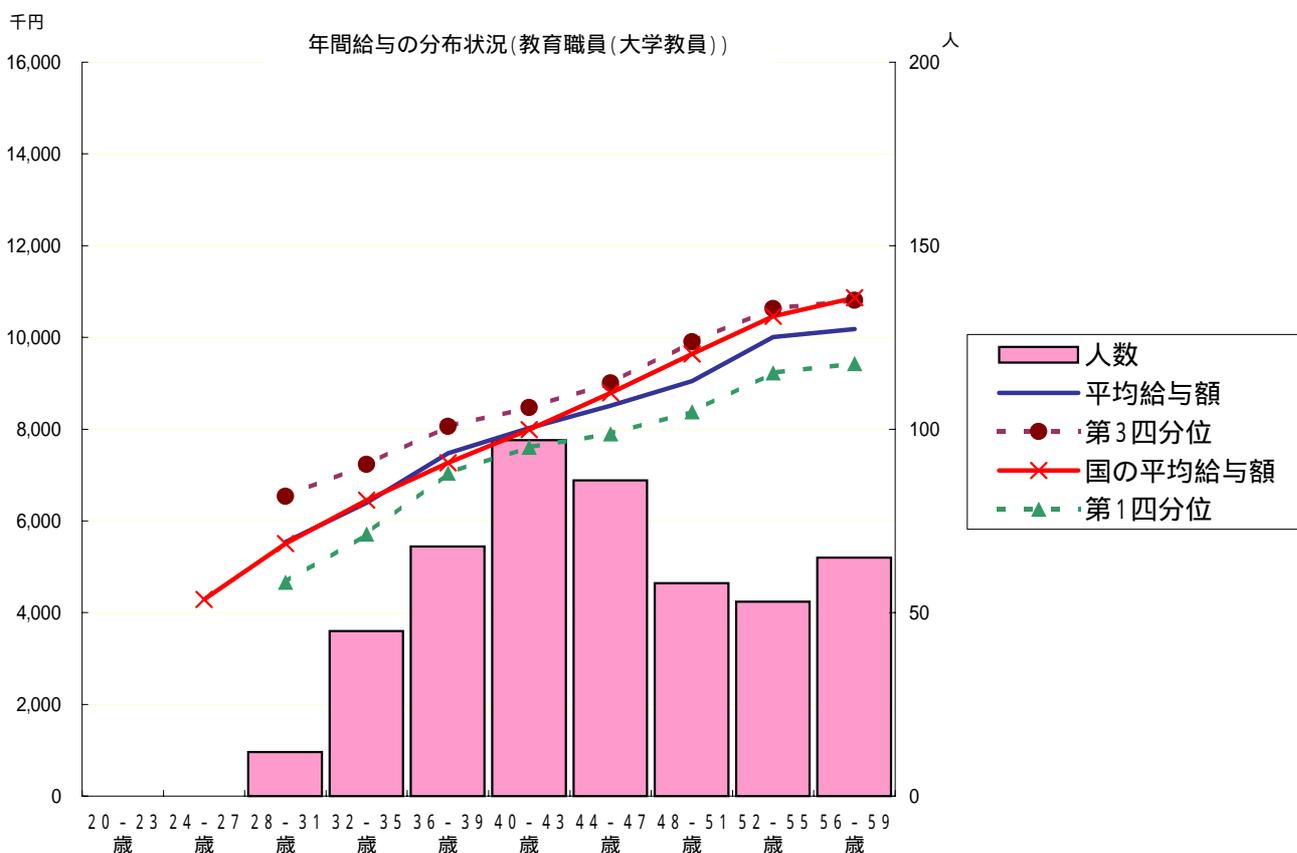
注4: 「指定職種」とは、特に指定された高度な業務を行う職種を示す。

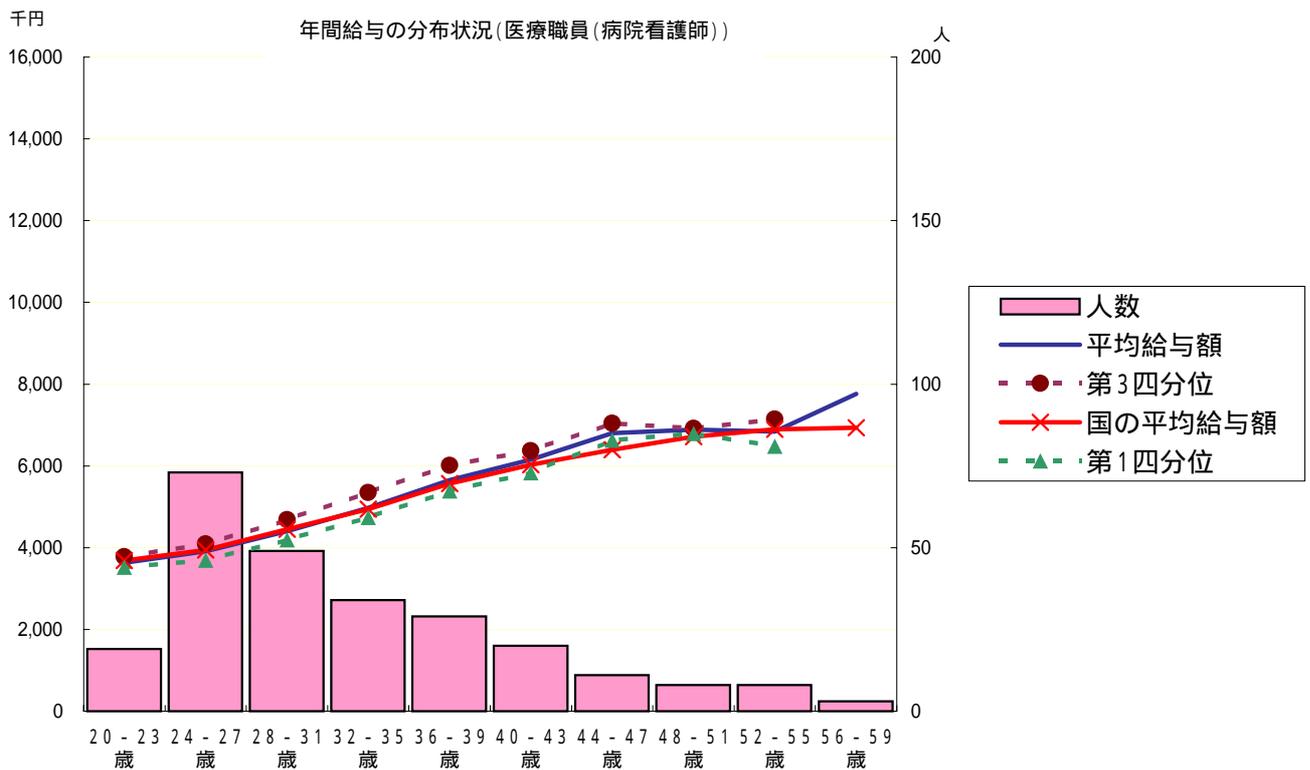
注5: 「教育職種(附属義務教育学校教員等)」には、附属幼稚園教員を含む。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員) / 医療職員(病院看護師)(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、まで同じ。)



注: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、まで同じ。





注:医療職員(病院看護師)における56-59歳については、該当者が4人以下であるため、第1・第3分位折れ線は表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位	
			第1分位		第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円	
代表的職位	部長	4	55.8	-	10,530	-
	課長	16	53.4	7,982	8,150	8,346
	次長(課長補佐)	31	52.8	7,149	7,443	7,766
	係長	120	46.1	5,527	6,010	6,459
	主任	31	42.4	4,561	5,156	5,758
	係員	100	32.1	3,164	3,779	4,236

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位	
			第1分位		第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円	
代表的職位	教授	190	56.9	9,914	10,478	10,937
	助教授	169	45.9	7,901	8,393	8,894
	講師	41	44.7	7,471	8,376	9,366
	助手	148	39.6	6,198	7,050	7,832
	教務職員	6	42.3	5,175	5,410	5,703

(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位	
			第1分位		第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円	
代表的職位	看護師長	20	47.8	6,648	6,819	7,048
	副看護師長	51	40.2	5,442	5,947	6,407
	看護師	179	28.9	3,794	4,269	4,589

注:(事務・技術職員)の部長は該当者が4人以下であるため、第1・第3分位は記載していない。

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員) / 医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		係員	主任係員	係長 専門職員	次長 係長	課長 次長
人員 (割合)	303	37 (12.2%)	72 (23.8%)	128 (42.2%)	39 (12.9%)	18 (5.9%)
年齢(最高～最低)		35～21	51～28	58～35	59～47	59～41
所定内給与年額(最高～最低)		2,739～ 1,764	3,946～ 2,347	5,038～ 3,084	5,965～ 4,832	6,268～ 5,606
年間給与額(最高～最低)		3,600～ 2,409	5,398～ 3,210	6,846～ 4,212	7,982～ 6,782	8,380～ 7,714

区分	計	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課長	部長	経営統括監	事務局長	事務局長
人員 (割合)		4 (1.3%)	4 (1.3%)	1 (0.3%)	該当者なし (0.0%)	該当者なし (0.0%)
年齢(最高～最低)		52～49	59～52	～	～	～
所定内給与年額(最高～最低)		6,288～ 6,110	8,591～ 6,264	～	～	～
年間給与額(最高～最低)		8,428～ 8,274	11,752～ 8,666	～	～	～

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授	教授
人員 (割合)	554	6 (1.1%)	148 (26.7%)	44 (7.9%)	166 (30.0%)	190 (34.3%)	該当者なし (0.0%)
年齢(最高～最低)		49～35	63～28	60～31	64～33	65～41	～
所定内給与年額(最高～最低)		4,270～ 3,653	7,248～ 3,326	8,182～ 3,931	8,002～ 4,486	9,241～ 5,991	～
年間給与額(最高～最低)		5,866～ 5,000	8,951～ 4,438	10,641～ 5,417	10,454～ 6,304	12,519～ 8,363	～

(医療職員(病院看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師	看護師長 副看護師長	副看護部長 看護師長	副看護部長	看護部長	看護部長
人員 (割合)	254	該当者なし (0.0%)	179 (70.5%)	51 (20.1%)	20 (7.9%)	3 (1.2%)	1 (0.4%)	該当者なし (0.0%)
年齢(最高～最低)		～	54～22	53～32	58～38	54～47	～	～
所定内給与年額(最高～最低)		～	4,780～ 2,515	5,240～ 3,557	5,199～ 4,538	5,169～ 5,056	～	～
年間給与額(最高～最低)		～	6,485～ 3,374	7,143～ 4,769	7,309～ 6,216	7,236～ 7,041	～	～

注:各級における人員が1人の級については、当該個人に関する情報が特定される恐れのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員) / 医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 66.5	% 68.1	% 67.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.5	% 31.9	% 32.7
	最高～最低	% 46.1～31.3	% 39.8～29.2	% 42.6～30.2
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.6	% 68.9	% 67.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.4	% 31.1	% 32.2
	最高～最低	% 36.4～30.7	% 34.0～28.6	% 35.1～29.7

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 66.4	% 68.2	% 67.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.6	% 31.8	% 32.7
	最高～最低	% 42.9～32.0	% 39.8～30.0	% 41.2～31.0
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.9	% 69.0	% 68.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.1	% 31.0	% 32.0
	最高～最低	% 36.4～31.3	% 34.0～29.2	% 35.1～30.2

(医療職員(病院看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	%	%	%
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.1	% 68.4	% 67.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.9	% 31.6	% 32.7
	最高～最低	% 36.4～31.6	% 34.0～29.5	% 35.1～30.5

注: 医療職員(病院看護師)における管理職員は1人のため、当該個人に関する情報が特定される恐れのあることから記載していない。

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員) / 医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)	
对国家公務員(行政職(一))	84.4
対他の国立大学法人等	96.7
(教育職員(大学教員))	
对国家公務員(平成15年度の教育職(一))	97.4
対他の国立大学法人等	96.0
(医療職員(病院看護師))	
对国家公務員(医療職(三))	100.7
対他の国立大学法人等	104.0

注1: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出。  
 注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出。

給与水準の比較指標について参考となる事項

特になし。

総人件費について

区分	当年度 (平成17年度) 千円	前年度 (平成16年度) 千円	比較増減 千円 (%)	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増減 千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	10,591,652	10,605,265	13,613 ( 0.13)	13,613 ( 0.13)
退職手当支給額 (B)	816,858	540,484	276,374 ( 33.83)	276,374 ( 33.83)
非常勤役職員等給与 (C)	1,152,602	1,071,845	80,757 ( 7.01)	80,757 ( 7.01)
福利厚生費 (D)	1,464,944	1,441,460	23,484 ( 1.60)	23,484 ( 1.60)
最広義人件費 (A + B + C + D)	14,026,056	13,659,054	367,002 ( 2.61)	367,002 ( 2.61)

総人件費について参考となる事項

- ・給与、報酬等支給額  
対前年度比0.13%の微減となっている。平成17年度においては12月から俸給月額平均0.3%減額改定し、また、職員数の削減を実施した。
- ・最広義人件費  
平成16年度と比較して給与、報酬等支給額においては微減であったものの、退職手当支給額及び非常勤役職員等給与の増加、共済組合長期保険料等の法定福利費の掛金率上昇等により全体として2.61%上昇した。
- ・中期目標において、行革推進法、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減に取り組むこととしており、中期計画においては平成18年度から平成21年度まで4%の人件費削減(毎年概ね1%)を図ることとしている。  
 なお、上記の削減の基準となる年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」及び「人件費予算相当額」はそれぞれ10,591,652千円、10,586,173千円である。

法人が必要と認める事項

特になし。